

第86回定時株主総会招集ご通知

(電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- ・ **事業報告**

「当社の業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」

- ・ **連結計算書類**

「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

- ・ **計算書類**

「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

石原ケミカル株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

(1) 当社の業務の適正を確保するための体制

① 当社取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底をはかるため部長会等で事例報告を行い、これらを各部で共有化し自部門の職務執行において法令、定款の適合性を点検する体制をとります。全社的には経営会議が中心となり、コンプライアンスに係る政策の立案、行動指針の決定を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会が、各部門のコンプライアンスの推進、統括を行います。また、取締役の職務執行の相互監視、監査等委員会による取締役職務執行の監査、内部監査室による法令及び定款への適合性の確認並びに定期的な教育研修等の実施を通じて、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制の整備に努めます。

② 当社取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令で定められた議事録等の文書をはじめ取締役の職務の執行に係わる情報について、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理します。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理のため平時より業務に関し損失が発生する可能性のある事項を洗い出し、リスク発生を未然に防ぐよう各部門で対応します。全社的には経営会議が中心になりリスク管理に係る政策の立案、行動指針の決定を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会が各部門のリスク管理の推進・統括を行います。なお、不測の事態が発生した場合には、リスク情報を経営会議に集約するとともに、必要に応じ顧問弁護士等を含めた対策チームを編成し、迅速な対応策の決定、実行により損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制の整備に努めます。

④ 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的かつ健全な経営を可能にし、意思決定の迅速化がはかれる経営管理体制の充実と経営の透明性確保のため経営のチェック機能の充実に努めます。毎月開催する取締役会では重要な意思決定や取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を定時、臨時を含め2ヶ月に1回程度開催し、経営全般に関する重要事項や絞り込んだテーマについて専門的、多面的な事前検討を行い、内容を取締役会に付議するなど取締役の職務執行が効率的に行われることを確保できる体制の整備に努めます。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と子会社との緊密な連携のもと、企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に努めます。

イ. 子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社の業務執行の重要な事項については、当社の決裁事項または当社への報告事項とし、子会社からは月次決算書類や経営内容を的確に把握するための資料の提出を受け、子会社全体の経営状況を把握することにより、業務の適正の確保に努めます。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を子会社との共通規程として定め、企業集団における各種リスクを統一的に管理する体制の整備に努めます。

ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社およびその子会社は、子会社における経営に重要な事項について、子会社と事前に協議するなど緊密な連携を保ち、効率的な業務運営を図ります。

二、 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部監査室は、子会社における内部監査を実施または統括し、子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証し、その結果を代表取締役様に報告します。

- ⑥ 当社監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当社監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、並びに当社監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は配置していないが、監査等委員会の職務が円滑に執行できるよう日常的に内部監査室等関連部門が協力体制を敷きます。なお、監査等委員会より要請がある場合は、取締役及び他の役職者の指揮命令を受けずに監査業務に必要な事項を命令できる使用人を配置するものとします。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分に関しては監査等委員会の同意を得るものとします。

- ⑦ 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が当社監査等委員会への報告に関する体制、及び子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会への報告に関する体制、並びにその他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員または監査等委員会に内部監査及びリスク管理の状況、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令違反または定款違反並びに内部通報（ヘルプライン）の状況を適時報告するものとします。監査等委員会は、必要に応じ当社及び子会社の取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めるとともに、稟議書の閲覧、取締役会他重要な会議への出席などを通じて業務執行状況の把握を行い、監査の実効性を確保します。

また、監査等委員会は、代表取締役社長との意思疎通をはかるため、監査上の重要事項について意見交換を実施します。

- ⑧ 前記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンス管理規程において、当社は業務に関して行われる法令違反が発生したことを通報した者に対して不利な取り扱いを行わない旨明記します。

- ⑨ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務執行について支出した費用は必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時開催し、重要な意思決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

なお、当事業年度につきましては、取締役会を13回開催しております。

- ② 監査等委員会設置会社移行前、当社は、「監査役会規程」に基づき、監査役会を毎月1回開

催し、経験や見識に基づいた客観的な立場から、経営執行の監視と課題の提起等を行っております。また、監査役は、取締役会や重要な会議への出席、稟議書等の閲覧等の方法により監査を実施しており、内部監査室や会計監査人より、随時監査状況についてヒヤリングを行うとともに、必要の都度相互の意見交換を行うなどの連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、当事業年度につきましては、監査役会を3回開催しております。

監査等委員会設置会社移行後、当社は、「監査等委員会規程」に基づき、監査等委員会を毎月1回開催し、経験や見識に基づいた客観的な立場から、経営執行の監視と課題の提起等を行っております。また、取締役（監査等委員）は、取締役会や重要な会議への出席、稟議書等の閲覧等の方法により監査を実施しており、内部監査室や会計監査人より、随時監査状況についてヒヤリングを行うとともに、必要の都度相互の意見交換を行うなどの連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、当事業年度につきましては、監査等委員会を10回開催しております。

- ③ 当社は、「内部監査規程」に基づき、内部監査室が各部門毎の業務執行状況をチェックし、改善を要する業務に関しては業務改善要求を出し、改善状況をフォローアップしております。
- ④ 当社は、「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会が各部門に対し、現場での具体的リスクに対する施策策定の指示及び施策内容の点検・見直しの指示を行うほか、全社のリスク管理状況の確認を行うとともに、四半期に1回以上委員会を開催し、内部統制の有効性の判定のため、情報開示委員会へ年2回状況を報告しております。

(3) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の企業理念及び経営方針を背景に、研究開発への重点的な注力や中期的な経営基本戦略に基づく経営の推進等により、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指し、これによって株主の皆様へ長期的かつ継続的に当社の経営方針に賛同し、当社への投資を継続していただくために邁進いたします。

当社は上場会社である以上、当社取締役会が当社株主の皆様及び投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはなく、一定以上の当社株式を買い付けようとする者が出現した場合、当該買付者が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切であるか否かの判断につきましては、最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げるような当社株式の買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような当社株式の買付行為に対しては、株主の皆様の事前の承認や株主の皆様の意思決定に基づき、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための相당한措置を講じるべきであると考え、これを当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社の企業理念及び経営方針の下、新製品開発、新技術開発のための積極的な研究開発をはじめとする中期的な経営基本戦略の実行及びCSR活動を通じたコーポレート・ガバナンスの構築・強化等の施策により、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

- ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして継続した、2023年5月15日公表の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（以下「本対応方針」といいます）は、大規模買付者が行う、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為等の大規模買付行為（予め当社取締役会が同意したものを除きます）に対する対応について定めております。

本対応方針においては、大規模買付者が本対応方針に定められたルールを遵守しない場合には、当社取締役会は当該ルールの違反のみをもって一定の対抗措置を発動することができることとしております。また、ルールを遵守した場合には、原則として、当社取締役会は対抗措置を発動しないものの、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に著しく反すると認められる場合には、独立委員会に諮問の上その勧告を経て、又は、株主総会における株主の意思確認を経て、当社取締役会は一定の対抗措置を発動することができるというのですが、詳細な内容につきましては、2023年5月15日付の当社プレスリリースをご参照ください。（当社ホームページ：<https://www.unicon.co.jp/>）

④ 上記の取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期的な経営基本戦略やコーポレート・ガバナンスの強化への取組みは、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指すための具体的方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものと考えております。また、本対応方針は、ア 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものであること、イ 株主総会の承認を得て継続されるなど株主の皆様の意思に依拠したものであること、ウ 独立委員会の設置等、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みを採用していること等から、当社の企業価値・株主共同利益に合致するものであり、かつ、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2023年 4 月 1 日
至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,980,874	2,294,566	18,356,554	△ 1,362,765	21,269,230
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 525,947		△ 525,947
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,906,932		1,906,932
自 己 株 式 の 取 得				△ 338,730	△ 338,730
自 己 株 式 の 処 分		3,111		10,484	13,596
自 己 株 式 の 消 却		△ 42,803	△ 457,095	499,899	—
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	△ 39,691	923,889	171,653	1,055,851
当連結会計年度末残高	1,980,874	2,254,875	19,280,444	△ 1,191,111	22,325,081

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	630,153	619	630,772	21,900,003
当連結会計年度変動額				
剰 余 金 の 配 当				△ 525,947
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				1,906,932
自 己 株 式 の 取 得				△ 338,730
自 己 株 式 の 処 分				13,596
自 己 株 式 の 消 却				—
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	141,907	8,798	150,706	150,706
当連結会計年度変動額合計	141,907	8,798	150,706	1,206,557
当連結会計年度末残高	772,060	9,417	781,478	23,106,560

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|--------------|------------------------|
| ・連結子会社の数 | 2社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | 石原化美（上海）商貿有限公司、キザイ株式会社 |

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、石原化美（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- | | |
|------------------|--|
| ・市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。） |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

② 棚卸資産

- | | |
|----------------|--|
| ・商品、製品、原材料、仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ・貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウェア、自社利用のソフトウェアについてはそれぞれ販売可能有効期間（3年）、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは金属表面処理剤及び機器等、電子材料及び自動車用化学製品等の各製品の製造、販売、工業薬品の商品仕入及び販売を主な事業とし、これらの製品及び商品の販売については顧客に製品及び商品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法 当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当社は退職給付制度として確定給付企業年金制度を設けており、当連結会計年度末においては年金資産残高が退職給付債務見込額を上回るため、退職給付に係る資産を計上しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 7,733,479千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,973,680株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2023年6月28日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	257,270	17.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年10月31日 取 締 役 会	普 通 株 式	268,676	18.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの。

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	268,675	18.00	2024年3月31日	2024年6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な設備投資資金については、原則として自己資金を充当しており、資金調達の予定はありません。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金については、自己資金を充当しております。

なお、資金運用においては、発行体の信用リスク、株価・為替の変動リスク、金利変動による債券価格の変動リスク、カントリーリスク等想定されるリスクについて、十分な検討を行い極力元本にリスクを生じさせない運用に努め、投機的利益の追求を主たる目的としあるいは営業の利益を害し、経営の遂行に支障をきたす運用は行わないことを原則としております。また、デリバティブ取引は、原則として行いません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に余資の運用目的の債券及び政策保有目的の株式であり、主として市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払い期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って営業部門がリスク低減を図っております。また、余資の運用目的の債券に係る信用リスクは、資金運用規程に従い、国債、地方債及び格付の高い債券を中心に運用しているため僅少であります。

債券及び株式に係る価格変動リスクは、経理部が毎月、時価を把握し評価するとともに、定期的に発行体の財務状況を把握して、取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券	6,363,968	6,363,968	—

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式	1,600

(注3) デリバティブ取引

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
有価証券及び投資有価証券	1,590,718	—	—	1,590,718
株 式	—	4,276,440	—	4,276,440
地 方 債	—	496,810	—	496,810
社 債	—	—	—	—

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	金属表面処理 剤及び機器等	電子材料	自動車用 化学製品等	工業薬品	
日 本	2,968,356	571,284	3,435,790	5,868,568	12,843,999
台 湾	2,617,091	—	469	9,741	2,627,302
中 国	2,204,476	477	111,086	1,014	2,317,054
そ の 他	2,702,599	76,881	86,110	51,404	2,916,995
顧客との契約から生じる 収 益	10,492,523	648,643	3,633,456	5,930,728	20,705,352
そ の 他 の 収 益	—	—	—	—	—
外 部 顧 客 へ の 売 上 高	10,492,523	648,643	3,633,456	5,930,728	20,705,352

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等の3. 会計方針に関する事項の(4)収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
期 首 残 高	8,429
期 末 残 高	28,504

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,548円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 127円56銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2023年 4 月 1 日
至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株	株 資 合 主 本 計
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 金 剰 余 金	資 本 金 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計		
						別 途 積 立 金	繰 上 利 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,980,874	2,254,875	39,691	2,294,566	180,076	16,404,706	1,793,583	18,378,365	△1,362,765	21,291,041
当 期 変 動 額										
別途積立金の積立						1,200,000	△ 1,200,000	-		-
剰余金の配当							△ 525,947	△ 525,947		△ 525,947
当 期 純 利 益							1,940,787	1,940,787		1,940,787
自己株式の取得									△338,730	△ 338,730
自己株式の処分			3,111	3,111					10,484	13,596
自己株式の消却			△ 42,803	△ 42,803			△ 457,095	△ 457,095	499,899	-
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	△ 39,691	△ 39,691	-	1,200,000	△ 242,255	957,744	171,653	1,089,707
当 期 末 残 高	1,980,874	2,254,875	-	2,254,875	180,076	17,604,706	1,551,328	19,336,110	△1,191,111	22,380,748

	評価・換算差額等		純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額 金	評価・換算 差 額 等	
当 期 首 残 高	630,153	630,153	21,921,194
当 期 変 動 額			
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△ 525,947
当 期 純 利 益			1,940,787
自己株式の取得			△ 338,730
自己株式の処分			13,596
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	141,907	141,907	141,907
当期変動額合計	141,907	141,907	1,231,614
当 期 末 残 高	772,060	772,060	23,152,809

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| ① 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。） |
| ② 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| (3) 棚卸資産 | |
| ① 商品、製品、原材料、仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ② 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 有形固定資産（リース資産除く） | 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
建物及び構築物 10～50年
機械装置及び運搬具 4～10年 |
| (2) 無形固定資産（リース資産除く） | 定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウェア、自社利用のソフトウェアについてはそれぞれ販売可能有効期間（3年）、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| (3) リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |

3. 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 |
| (3) 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 |
| (4) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては年金資産残高が退職給付債務見込額を上回るため、前払年金費用を計上しております。 |

4. 収益及び費用の計上基準

当社は金属表面処理剤及び機器等、電子材料及び自動車用化学製品等の各製品の製造、販売、工業薬品の商品仕入及び販売を主な事業とし、これらの製品及び商品の販売については顧客に製品及び商品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,039,398千円
2. 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債権	346,439千円
短期金銭債務	688千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	590,643千円
仕入高	2,108千円
その他	47,838千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	1,047,259株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	61,465千円
未払事業税等	27,864千円
長期未払金（役員退職慰労金）	7,645千円
有価証券評価損	49,399千円
減損損失	50,592千円
関係会社出資金評価損	73,428千円
その他	34,799千円
繰延税金資産小計	305,194千円
評価性引当額	192,085千円
繰延税金資産合計	113,109千円
繰延税金負債	
前払年金費用	137,305千円
その他有価証券評価差額金	289,369千円
その他	7,793千円
繰延税金負債合計	434,468千円
繰延税金負債の純額	321,359千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
住民税均等割等	0.2%
税額控除	△4.0%
その他	△0.3%
合計	27.0%

関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 内 引 容	取引金額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	石 原 化 美 (上 海) 商 貿 有 限 公 司	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注)	590,643	売掛金	346,439

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っている。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,551円13銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 129円82銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。